

【第4号関係】 条例第9条第1項に基づき区長が講じた措置の内容

令和4年度 第2回部会・全体会

	委員の意見	区長が講じた措置
1	LGBTについて啓発を進めることは必要だが、具体的な取組として住之江区職員への理解促進にあたっては、市職員だけでなく、窓口で直接区民と接する派遣職員を含めすべての職員に対して取り組んでいただきたい。	令和4年度及び令和5年度の区役所全職員を対象とした「人材育成研修」において、LGBTの理解促進に取り組みました。また、窓口で直接市民と接する派遣職員についても、委託先においてLGBTの理解促進に努めてもらっています。

【第4号関係】条例第9条第1項に基づき区長が講じた措置の内容

令和4年度 第3回部会・全体会

	委員の意見	区長が講じた措置
2	子育てに関する必要な情報がすぐわかる二次元バーコード等を掲載したチラシの設置準備を進めており、今後医師会等にも設置について協力依頼し、乳幼児健診の会場にも掲示してまいります。	子育てに関する必要な情報がすぐわかる二次元バーコード等を掲載したチラシを作成し、医師会等にも設置について協力依頼し、乳幼児健診の会場にも掲示を開始しました。
3	区ホームページに投稿方法のマニュアルを掲載していますが、より簡単で分かり易いマニュアルや説明動画を作成・掲載し、引き続き投稿の促進を図ってまいります。	より簡単で分かり易いマニュアルや説明動画を作成・掲載し、投稿の促進を図りました。
4	特殊詐欺被害防止の啓発を行っている青色防犯パトロールカーに啓発ステッカーを掲示するとともに、高齢者の目に留まりやすい啓発方法の検討や防犯キャンペーン・出前講座などを、引き続き行ってまいります。	地域等が犯罪抑止のための啓発活動を行っている「青色防犯パトロールカー」に、詐欺被害防止の啓発ステッカー掲示のご協力をいただきました。引き続き、高齢者の目に留まりやすい啓発方法の検討や防犯キャンペーン・出前講座などを行ってまいります。

【第4号関係】条例第9条第1項に基づき区長が講じた措置の内容

令和5年度 第1回部会・全体会

	委員の意見	区長が講じた措置
5	2025大阪・関西万博の開催に向けた機運醸成の取組を、団体、企業、町会など区民全体で進めていきたいと考えております。	2025大阪・関西万博の開催に向けた機運醸成の取組を、住之江区が実施するイベント等の名称に「SUMINOE EXPO」を冠し、団体、企業、町会など区民全体で進めました。
6	カードの周知・配布については、広報紙やSNS等で周知を行うほか、地域の防災訓練や会議などの機会にカードの使い方を説明しながら配布を行うなど、効果的な方法を検討し、継続的に行ってまいります。	避難カードの情報を、特に地震に限定し携帯しやすいサイズにした「たすカード」を作成しました。カードの周知については、令和5年10月9日開催の住之江区防災セミナーの中で配布し、使い方の説明を行いました。今後も、地域の防災訓練や会議などの機会にカードの使い方を説明しながら配布を行うなど、継続的に周知を行ってまいります。
7	防災パートナーと連携するなどして、ペットとの同行避難やマナーについて区民の皆様の理解が深まる効果的な取組を検討し、進めてまいります。	令和5年1月、NPO法人ペット防災サポート協会に防災パートナーに登録いただきました。ペット防災サポート協会と連携して、ペットとの同行避難やマナーについて区民の皆様の理解が深まるセミナーを令和5年10月9日に開催しました。